



Linking your dreams
リンテック株式会社

証券コード 7966

第122期 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日▶平成28年3月31日

開催日時 平成28年6月22日（水曜日）
午前10時

開催場所 東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、

平成28年6月21日（火曜日）

午後5時30分まで

に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

CONTENTS

第122期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使について	3
株主総会参考書類	4
議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	37
監査報告書	41



証券コード 7966
平成28年6月3日

株主の皆様へ

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社
代表取締役社長 西尾弘之

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4～10頁）をご検討いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月22日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社 2号館4階会議室
(会場までの地図は、末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 株主総会の目的事項について | | |
| 報告事項 | 1. | 第122期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第122期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議案 | | 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件 |

4. 議決権行使について

書面（議決権行使書用紙）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月21日 午後5時30分までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、平成28年6月21日 午後5時30分までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

〔議決権行使の取り扱いについて〕

- ① 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. インターネットによる開示について

- (1) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 事業報告 ・ 主要な事業所および工場
・ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ② 連結計算書類 ・ 連結注記表
 - ③ 計算書類 ・ 個別注記表
- (注) 1. 監査等委員会が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載したもののほか、上記の事項を含んでおります。
2. ご希望される株主様には、上記書類を郵送またはFAX送信させていただきますので、当社総務・法務部（TEL.(03)5248-7711〔代表〕 平日午前9時～午後5時30分）までお知らせください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページにて直ちに修正後の内容を開示いたします。

当社ホームページ

<http://www.lintec.co.jp/ir/stock/meeting.html>

以 上

当日ご出席の場合

- ◎ お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 受付開始は午前9時を予定しております。



インターネットによる議決権行使について

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによ



ってのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、**平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上



議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件

現任の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

おお うち

大内

あき ひこ

昭彦

(昭和20年1月2日生)

再 任

所有する当社の株式の数

34,800株

取締役在任年数

16年

取締役会への出席状況

14／14回（100％）

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年3月 当社入社
平成6年4月 当社名古屋支店長
平成10年3月 当社生産本部龍野工場長
平成12年6月 当社取締役 生産本部龍野工場長
平成14年5月 当社取締役 生産本部長
平成14年6月 当社常務取締役 生産本部長
平成16年6月 当社代表取締役社長
平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
平成26年4月 当社代表取締役会長〔現任〕

■選任の理由

当社の営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として16年、うち代表取締役社長として10年、代表取締役会長として2年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

2

にし お

西尾

ひろ ゆき

弘之

(昭和29年10月18日生)

再 任

所有する当社の株式の数

15,200株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

14／14回（100％）

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
平成20年6月 当社経営企画室長代理
平成22年6月 当社取締役 経営企画室長
平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室長兼CSR推進室長
平成26年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕

■選任の理由

当社の経営企画部門、生産設備部門および海外子会社の運営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として6年、うち代表取締役社長として2年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営・業務執行の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

3

あさ い
浅井ひとし
仁

(昭和23年 3月 7日生)

再任

所有する当社の株式の数

18,100株

取締役在任年数

14年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 2月 当社入社
 平成 8年 6月 当社管理本部経理部長
 平成14年 6月 当社取締役 管理本部副本部長兼経理部長
 平成18年 6月 当社常務取締役 管理本部長
 平成20年 6月 当社専務取締役 経営企画室長兼管理本部長兼経理部長
 平成23年 6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼総務・人事本部管掌
 平成25年 4月 当社取締役 副社長執行役員 管理本部長兼総務・人事本部管掌
 平成26年 4月 当社取締役 副社長執行役員 管理本部長兼経営企画室長兼総務・人事本部管掌
 平成27年10月 当社取締役 副社長執行役員 管理本部長〔現任〕

■選任の理由

当社の経理・財務部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として14年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

4

かわ さき
川崎しげる
茂

(昭和24年12月24日生)

再任

所有する当社の株式の数

18,100株

取締役在任年数

11年

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 4月 当社入社
 平成11年11月 当社東京支店LVIP営業部長
 平成16年 4月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門長
 平成17年 6月 当社取締役 事業統括本部印刷・情報材事業部門長
 平成20年 6月 当社専務取締役 事業統括本部長兼印刷・情報材事業部門長
 平成23年 6月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長
 平成25年 4月 当社取締役 副社長執行役員 事業統括本部長〔現任〕

■選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として11年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

5 小山 貢二

(昭和26年11月5日生)

再任

所有する当社の株式の数

13,400株

取締役在任年数

8年

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 3月 当社入社
 平成 9年 4月 PT. LINTEC INDONESIA工場長 (出向)
 平成13年 4月 当社生産本部熊谷工場加工紙製造部長
 平成15年 1月 当社生産本部千葉工場長
 平成17年 3月 当社生産本部副本部長兼生産統括部長
 平成20年 6月 当社取締役 生産本部長
 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌
 平成25年 4月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌
 平成28年 4月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長 (現任)

選任の理由

当社の生産部門および海外子会社の運営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として8年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

6 江部 和義

(昭和28年1月26日生)

再任

所有する当社の株式の数

14,100株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 3月 当社入社
 平成16年 6月 当社技術統括本部研究所長
 平成20年 6月 当社取締役 技術統括本部副本部長兼研究所長兼知的財産部長
 平成23年 6月 当社常務執行役員 技術統括本部副本部長兼研究所長
 平成25年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部オペティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所担当
 平成25年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部オペティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所管掌
 平成27年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オペティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所管掌
 平成28年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オペティカル材事業部門管掌 (現任)

選任の理由

当社の研究開発部門およびオペティカル材事業を主とする営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として通算6年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

7

なか むら

たかし

中村 孝

(昭和28年12月23日生)

再任

所有する当社の株式の数

9,500株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

14／14回（100％）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4 月 当社入社

平成16年10月 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長

平成21年10月 当社事業統括本部洋紙事業部門長兼東京洋紙営業部長

平成23年 6 月 当社執行役員 事業統括本部洋紙事業部門長兼加工材事業部門担当

平成25年 4 月 当社常務執行役員 事業統括本部洋紙事業部門長兼加工材事業部門担当

平成25年 6 月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部洋紙事業部門長兼加工材事業部門管掌

平成27年 4 月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長

平成28年 4 月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼洋紙事業部門管掌〔現任〕

選任の理由

当社の洋紙事業を主とする営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。

これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

8

かわ むら

ご へい

川村 悟平

(昭和31年 1月12日生)

再任

所有する当社の株式の数

6,900株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

10／10回（100％）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 当社入社

平成17年10月 当社生産本部熊谷工場加工紙製造部長

平成18年 6 月 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長

平成21年 9 月 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼総経理（出向）

平成23年 6 月 当社執行役員 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼総経理（出向）

平成26年 4 月 当社常務執行役員 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼総経理（出向）

平成27年 6 月 当社取締役 常務執行役員 琳得科（蘇州）科技有限公司董事長兼総経理（出向）

平成27年 9 月 当社取締役 常務執行役員 生産本部副本部長

平成28年 4 月 当社取締役 常務執行役員 生産本部副本部長兼品質・環境統括本部管掌〔現任〕

選任の理由

当社の生産部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。

これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

9 もち づき つね とし
望月 経利

(昭和33年5月12日生)

再任

所有する当社の株式の数

7,340株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年1月 当社入社
平成18年6月 当社総務・人事本部総務・法務部長兼人事部長
平成23年6月 当社執行役員 総務・人事本部長兼総務・法務部長兼人事部長
平成26年4月 当社常務執行役員 総務・人事本部長兼人事部長
平成26年10月 当社常務執行役員 総務・人事本部長
平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕

■選任の理由

当社の総務・人事部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

10 もり かわ しゅう じ
森川 秀二

(昭和30年12月30日生)

再任

所有する当社の株式の数

10,000株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成18年10月 当社事業統括本部産業工材事業部門産業材営業部長
平成21年10月 当社事業統括本部産業工材事業部門長
平成25年4月 当社執行役員 事業統括本部産業工材事業部門長
平成27年6月 当社取締役 執行役員 事業統括本部産業工材事業部門長〔現任〕

■選任の理由

当社の産業工材事業を主とする営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数
4,600株
取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
10／10回（100％）

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
昭和55年 4 月	当社入社
平成17年10月	当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門半導体材料部長
平成21年10月	当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼半導体材料部長
平成23年10月	当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
平成26年 4 月	当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
平成27年 6 月	当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長〔現任〕

■選任の理由
 当社のアドバンストマテリアルズ事業を主とする営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
 これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

12 さとう しんいち
佐藤 信一

(昭和28年11月13日生)

再任

社外取締役

所有する当社の株式の数

1,000株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

14／14回（100％）

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 十條製紙株式会社 入社
平成15年 4月 日本製紙株式会社 出版営業部長
平成17年 6月 同社参与 洋紙営業本部長代理兼出版・直需営業部長
平成18年10月 同社参与 洋紙営業本部長代理
平成20年 6月 同社取締役 洋紙営業本部長代理
平成21年 2月 同社取締役 洋紙営業本部長代理兼業務総括部長
平成22年 6月 同社取締役 海外販売本部長
平成23年 5月 同社取締役 洋紙営業本部長代理
平成23年 6月 同社取締役 印刷・情報用紙営業本部長代理
当社社外取締役〔現任〕
平成24年 6月 日本製紙株式会社 常務取締役 印刷・情報用紙営業本部長
平成25年 4月 同社常務執行役員 印刷用紙営業本部長兼情報用紙営業本部長
平成26年 6月 同社常務執行役員 印刷用紙営業本部長、国際販売統括部
管掌
平成27年 6月 同社専務執行役員 印刷用紙営業本部長、国際販売統括部
管掌〔現任〕

■選任の理由

日本製紙株式会社における役員経験および同社営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等は、当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 川村悟平氏、望月経利氏、森川秀二氏および服部真氏は平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については、就任後の開催回数で記載しております。
2. 佐藤信一氏が専務執行役員を務める日本製紙株式会社とは、原材料の仕入および商品の売上があります。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 佐藤信一氏は当社の特定関係事業者である日本製紙株式会社において、平成20年6月から取締役として、平成25年4月からは常務執行役員として、平成27年6月からは専務執行役員として業務を執行しております。
4. 当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役との間で当該契約を締結しております。佐藤信一氏が選任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

以 上



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費や雇用環境が引き続き堅調に推移し、欧州では輸出が伸び悩むなど回復に力強さを欠く展開となりました。また、アジア地域では中国経済減速の影響を受け、厳しさが増してきました。一方、我が国においては、中国を中心とした新興国向け輸出の減少や個人消費の低迷が長引くなど、景気の持ち直しに足踏みが見られました。

このような経営環境の中、当社グループでは、平成26年4月からスタートした中期経営計画「LIP-2016」の2年目に入り、各課題への取り組みをさらに強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,105億1百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は176億92百万円（同4.8%増）、経常利益は176億23百万円（同1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は108億99百万円（同6.5%減）となりました。

セグメント別の概況は次の①～③のとおりであります。

売上高

2,105億 1百万円（前年同期比 1.6%増）

営業利益

176億 92百万円（前年同期比 4.8%増）

経常利益

176億 23百万円（前年同期比 1.6%減）

親会社株主に帰属する当期純利益

108億 99百万円（前年同期比 6.5%減）

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

① 印刷材・産業工材関連

当セグメントの売上高は876億38百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は27億85百万円（同3.2%減）となりました。当セグメントの事業部門別の売り上げの状況は次のとおりです。

《印刷・情報材事業部門》

シール・ラベル用粘着製品は海外においては中国、アセアン地域の景気減速の影響を受け減少となりましたが、国内では飲料、医薬・化粧品用などを中心に堅調に推移しました。この結果、当事業部門は前年同期並みとなりました。

《産業工材事業部門》

ウインドーフィルムは中国の景気減速の影響などもあり低調となりましたが、二輪を含む自動車用粘着製品はインドを中心に堅調に推移しました。この結果、当事業部門は前年同期に比べ増加となりました。

② 電子・光学関連

当セグメントの売上高は854億22百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は105億62百万円（同4.9%増）となりました。当セグメントの事業部門別の売り上げの状況は次のとおりです。

《アドバンストマテリアルズ事業部門》

半導体関連粘着テープはスマートフォンなどの需要効果により大幅に伸長しましたが、半導体関連装置は減少となりました。積層セラミックコンデンサ関連テープはスマートフォンや自動車用などの需要効果により大幅に伸長しました。この結果、当事業部門は前年同期に比べ増加となりました。

《オプティカル材事業部門》

液晶ディスプレイ関連粘着製品は中小型用途がスマートフォンなどの需要効果により堅調に推移しました。この結果、当事業部門は前年同期に比べ増加となりました。

③ 洋紙・加工材関連

当セグメントの売上高は374億40百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は43億3百万円（同7.7%増）となりました。当セグメントの事業部門別の売り上げの状況は次のとおりです。

《洋紙事業部門》

主力のカラー封筒用紙は堅調に推移したほか、耐油紙はコンビニエンスストアやファストフード店向けなどの需要効果により伸長しました。この結果、当事業部門は前年同期に比べ増加となりました。

《加工材事業部門》

炭素繊維複合材料用工程紙は航空機用を中心に堅調に推移しましたが、剥離紙・剥離フィルムは粘着用やFPCカバーレイ用、光学用などの需要が低迷し減少となりました。この結果、当事業部門は前年同期に比べ減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は132億22百万円であります。主要な設備投資の状況は次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

工場・事業所等	設 備 の 概 要
新宮事業所	粘着フィルム塗工設備
LINTEC (THAILAND) CO.,LTD.	粘着フィルム塗工設備
研究所	研究新棟建設

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

工場・事業所等	設 備 の 概 要
熊谷工場	剥離フィルム塗工設備
龍野工場	粘着紙・粘着フィルム塗工設備
三島工場	建物耐震化、調成工程合理化工事
平塚事業所	再構築工事

③ 重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

平成29年3月期の世界経済見通しにつきましては、米国は個人消費の底堅さを背景に堅調な推移が持続すると見込まれるものの、中国をはじめとする新興国の景気減速による各国経済への影響が懸念されるなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。一方、我が国においても、年明け以降の円高進行による企業業績の収益下振れリスクが増しているほか、個人消費も停滞感が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、平成26年4月からスタートさせた中期経営計画「LIP-2016」において、「攻めの経営と間断なきイノベーションで成長軌道を取り戻す」という基本方針を掲げ、国内事業の持続的な成長を図りつつ、今後も経済発展が見込まれる国や地域での事業規模の拡大、次世代を担う革新的新製品の創出、事業戦略をスピーディーに実現するためのM&Aの推進など、各重点テーマについて積極果敢に取り組んでまいります。

同時に、これまで社員の行動の中にしっかりと根付いてきたイノベーションの精神をさらに深化させながら、コスト改革活動を強化し、経営環境に左右されることのない強靱な企業体質を築き上げてまいります。

【LIP-2016の重点テーマ】

1. グローバル展開のさらなる推進
 - (1) アジア地域を中心とした海外事業の拡大
 - (2) 未進出地域での事業基盤づくり
2. 次世代を担う革新的新製品の創出
 - (1) 新製品の創出による新市場・新需要の開拓
 - (2) 新製品の創出のための研究開発基盤の強化
3. 強靱な企業体質への変革
 - (1) コスト競争力の強化
 - (2) 選択と集中
4. 戦略的M&Aの推進
 - (1) 成長戦略としてのターゲットの明確化
 - (2) M&A推進体制の強化
5. 人財の育成
 - (1) グローバル人材の確保と育成
 - (2) 継続的な階層別研修の実施

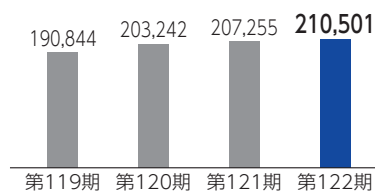
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

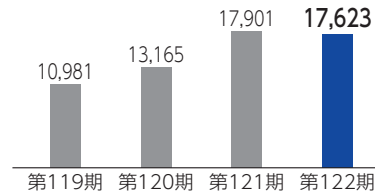
区 分	第119期 (平成25年3月期)	第120期 (平成26年3月期)	第121期 (平成27年3月期)	第122期 (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	190,844	203,242	207,255	210,501
経常利益 (百万円)	10,981	13,165	17,901	17,623
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,681	8,501	11,659	10,899
1株当たり当期純利益 (円)	102.83	114.22	161.63	151.07
総資産 (百万円)	216,048	225,073	237,444	240,720
純資産 (百万円)	143,569	152,610	171,674	172,101
1株当たり純資産 (円)	1,909.57	2,100.87	2,363.81	2,370.49

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

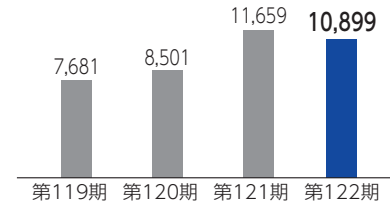
▶ 売上高 (百万円)



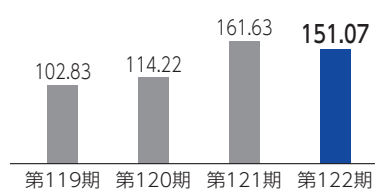
▶ 経常利益 (百万円)



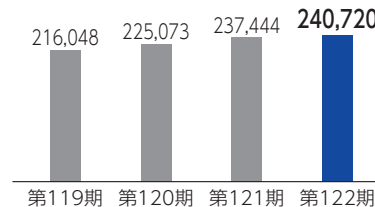
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



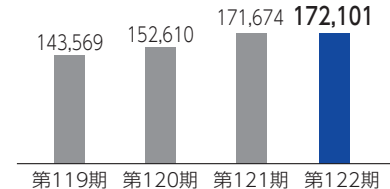
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)

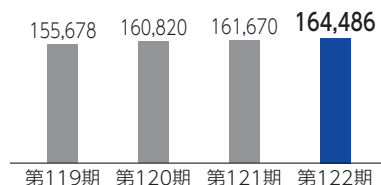


② 当社の財産および損益の状況の推移

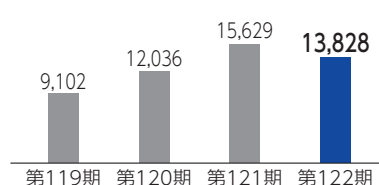
区 分	第119期 (平成25年 3 月期)	第120期 (平成26年 3 月期)	第121期 (平成27年 3 月期)	第122期 (平成28年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	155,678	160,820	161,670	164,486
経 常 利 益 (百万円)	9,102	12,036	15,629	13,828
当 期 純 利 益 (百万円)	6,738	8,721	11,247	10,415
1 株当たり当期純利益 (円)	90.21	117.18	155.92	144.37
総 資 産 (百万円)	184,318	182,436	187,894	195,060
純 資 産 (百万円)	114,210	115,267	126,647	133,138
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,527.52	1,596.04	1,753.37	1,842.89

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

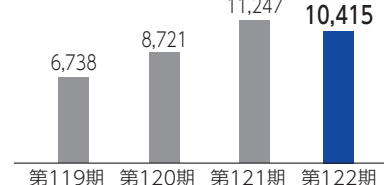
▶ 売上高 (百万円)



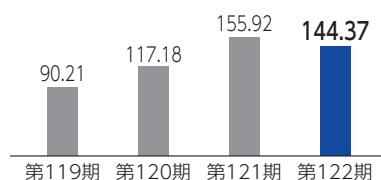
▶ 経常利益 (百万円)



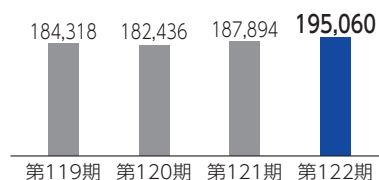
▶ 当期純利益 (百万円)



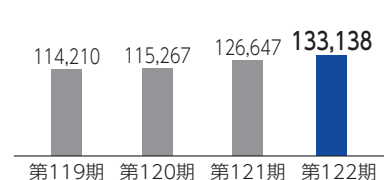
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

国・地域	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本	リンテックコマース株式会社	百万円 400	100%	印刷材・産業工材関連製品の加工販売
	リンテックサインシステム株式会社	百万円 40	100%	印刷材・産業工材関連製品の加工販売
	富士ライト株式会社	百万円 18	83.3%	印刷材・産業工材および洋紙・加工材関連製品の加工販売
米国	LINTEC USA HOLDING, INC.	米ドル 100	100%	持株会社
	MADICO, INC.	米ドル 200,000	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の製造販売
	LINTEC OF AMERICA, INC.	米ドル 1,000	(100%)	印刷材・産業工材および電子・光学関連製品の販売および研究開発
オランダ	LINTEC EUROPE B. V.	ユーロ 81,680	100%	印刷材・産業工材および洋紙・加工材関連製品の販売
ドイツ	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ユーロ 250,000	100%	電子・光学関連製品の販売
中国	琳得科（蘇州）科技有限公司	米ドル 38,800,000	100%	印刷材・産業工材および洋紙・加工材関連製品の製造販売
	琳得科（天津）実業有限公司	米ドル 6,920,000	100%	印刷材・産業工材関連製品の製造販売
	普林特科（天津）標簽有限公司	百万円 1,024	100%	印刷材・産業工材関連製品の製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	米ドル 300,000	100%	電子・光学関連製品の販売
台湾	LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 361,000	100%	電子・光学関連製品の製造販売
	LINTEC HI-TECH (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 10,000	100%	印刷材・産業工材関連製品の販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 146,500	100%	電子・光学関連製品の販売
韓国	LINTEC KOREA, INC.	百万 韓国ウォン 25,000	100%	電子・光学関連製品の製造販売

国・地域	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
韓国	LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 12,000	100%	電子・光学関連製品の製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 2,820	100%	電子・光学関連製品の販売
シンガポール	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED	シンガポールドル 63,205,812	100%	地域統括会社
	LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED	シンガポールドル 500,000	(100%)	印刷材・産業工材および電子・光学関連製品の販売
インドネシア	PT. LINTEC INDONESIA	米ドル 17,000,000	65%	印刷材・産業工材関連製品の製造販売
	PT. LINTEC JAKARTA	米ドル 300,000	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の販売
タイ	LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 1,640	100%	印刷材・産業工材および洋紙・加工材関連製品の製造販売
	LINTEC BKK PTE LIMITED	百万バーツ 200	(100%)	印刷材・産業工材および洋紙・加工材関連製品の販売
マレーシア	LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	リンギット 50,000,000	100%	電子・光学関連製品の製造販売
	LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.	リンギット 2,384,300	100%	電子・光学関連製品の製造販売
	LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.	リンギット 2,450,000	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	リンギット 500,000	(100%)	電子・光学関連製品の販売
ベトナム	LINTEC VIETNAM CO., LTD.	百万ドン 26,098	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の販売
	LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.	百万ドン 20,828	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の販売
フィリピン	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.	フィリピンペソ 10,596,600	(100%)	電子・光学関連製品の販売
	LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.	フィリピンペソ 9,300,000	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の販売
インド	LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED	千 インドルピー 140,000	(100%)	印刷材・産業工材関連製品の販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は間接所有割合です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

セグメント	主 要 な 製 品
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベル印刷機、バーコードプリンタ、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧シート
電 子 ・ 光 学 関 連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、液晶ディスプレイ関連粘着製品
洋 紙 ・ 加 工 材 関 連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、高級紙製品用紙、一般用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,246名	減 167名

(注) 従業員数には役員・顧問・パート等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,535名	増 11名	41.2歳	18.8年

(注) 従業員数には関連会社への出向者数128名を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社三井住友銀行	300
株式会社りそな銀行	100
農林中央金庫	100



2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 72,152,765株
(ただし自己株式4,411,475株を除く)

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 6,480名

(5) 大株主 (上位10名)

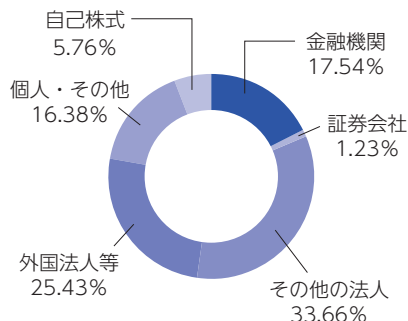
株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日本製紙株式会社	21,737	30.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,310	3.20
全国共済農業協同組合連合会	2,295	3.18
いちごトラスト	1,800	2.49
庄 司 た み 江	1,796	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,792	2.48
塩 飽 恵 以 子	1,543	2.13
MSIP CLIENT SECURITIES	1,363	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,170	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,025	1.42

- (注) 1. 当社は自己株式4,411,475株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率の算定に当たっては、自己株式4,411,475株を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

▶ 所有者別持株比率





3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 内 昭 彦	
代表取締役社長	西 尾 弘 之	社長執行役員
取 締 役	浅 井 仁	副社長執行役員 管理本部長
取 締 役	川 崎 茂	副社長執行役員 事業統括本部長
取 締 役	小 山 貢 二	専務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌
取 締 役	江 部 和 義	常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オプティカル材事業部門長 兼生産本部新宮事業所管掌
取 締 役	中 村 孝	常務執行役員 事業統括本部副本部長
取 締 役	川 村 悟 平	常務執行役員 生産本部副本部長
取 締 役	望 月 経 利	常務執行役員 総務・人事本部長
取 締 役	森 川 秀 二	執 行 役 員 事業統括本部産業工材事業部門長
取 締 役	服 部 真	執 行 役 員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
取締役(社外)	佐 藤 信 一	日本製紙株式会社 専務執行役員 印刷用紙営業本部長、国際販売 統括部管掌
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 本 敏 夫	
取締役(社外) (監 査 等 委 員)	野 沢 徹	日本製紙株式会社 取締役 執行役員 企画本部長、関連企業担当 日本製紙クレシア株式会社 取締役
取締役(社外) (監 査 等 委 員)	大 岡 哲	中央大学大学院商学研究科 講師 リョービ株式会社 社外取締役 当社大規模買付ルール独立委員会 委員
取締役(社外) (監 査 等 委 員)	大 澤 加奈子	弁護士 梶谷綜合法律事務所 当社大規模買付ルール独立委員会 委員

- (注) 1. 取締役佐藤信一氏ならびに監査等委員である取締役野沢徹氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏は、社外取締役であります。
2. 会計監査人および監査室等との連携を強化することならびに社内各部門からの臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすることにより監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、山本敏夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。

3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

- ① 取締役市橋孝二氏、小林賢治氏および飯海誠氏ならびに監査役吉川契太氏および井戸川員三氏は、平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- ② 川村悟平氏、望月経利氏、森川秀二氏および服部真氏は、平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会において、新たに取締役として選任され就任いたしました。
- ③ 取締役大岡哲氏ならびに監査役山本敏夫氏および野沢徹氏は、平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会において、監査等委員である取締役として選任され就任いたしました。
- ④ 大澤加奈子氏は、平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役として選任され就任いたしました。

なお、当社は平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。

4. 監査等委員である取締役山本敏夫氏は、当社の経理・財務部門および経営企画部門等において長年の業務経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である取締役野沢徹氏は、日本製紙株式会社の管理部門において長年の業務経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役大岡哲氏および大澤加奈子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員を除く取締役の任期は1年であり、平成28年6月22日開催の第122期定時株主総会終結の時までとなっております。また、監査等委員である取締役の任期は2年であり、平成29年6月開催予定の第123期定時株主総会終結の時までとなっております。
8. 平成28年4月1日付で、下記4氏の地位および担当が、次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	小 山 貢 二	専務執行役員 生産本部長
取 締 役	江 部 和 義	常務執行役員 事業統括本部副本部長兼オプティカル材事業部門管掌
取 締 役	中 村 孝	常務執行役員 事業統括本部副本部長兼洋紙事業部門管掌
取 締 役	川 村 悟 平	常務執行役員 生産本部副本部長兼品質・環境統括本部管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役佐藤信一氏、野沢徹氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員報酬等に関する事項

① 当事業年度における役員報酬等の額

区 分	取締役（監査等委員を除く）				取締役（監査等委員）			
			うち社外取締役				うち社外取締役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
基本報酬額	16名	343百万円	2名	3百万円	4名	26百万円	3名	11百万円
賞 与	11名	99百万円						
株式報酬型 ストックオプション	11名	21百万円						

- (注) 1. 当社は平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。移行前に監査役であったものに対しては、当事業年度における報酬の額（基本報酬）として、監査役4名で11百万円（うち社外監査役2名で2百万円）を支払っております。
2. 平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会決議による限度額
 取締役（監査等委員を除く）基本報酬年額 450百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）
 取締役（監査等委員を除く）賞与年額 150百万円以内
 取締役（監査等委員を除く）に対する
 株式報酬型ストックオプション年額 30百万円以内
 取締役（監査等委員）報酬年額 60百万円以内
3. 平成18年6月29日開催の第112期定時株主総会決議による限度額
 監査役報酬年額 60百万円以内

② 役員報酬等の決定方針

(i) 取締役（監査等委員を除く）の報酬

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、次のとおり構成されております。

（基本報酬）

- ・役位別に支給される定額部分と、役員持株会への拠出部分から成る
- ・このうち后者は、役員持株会経由で定期的に自社株式購入および保有をさせるもので、「長期インセンティブ報酬」として設定

（賞与）

- ・連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」として設定

（株式報酬型ストックオプション）

- ・役員持株会と並ぶ「長期インセンティブ報酬」として設定

これらの報酬はそれぞれ株主総会で報酬額を決議しており、その額の範囲内で、個々の取締役（監査等委員を除く）の職務と責任をもとに、「取締役報酬内規」に基づき、取締役会で決定することにしております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるために、代表取締役社長のアドバイザリー機関として、社外有識者を含む評価報酬諮問会議が設けられており、必要に応じ代表取締役社長に助言および提言を行っております。

(ii) 取締役（監査等委員）の報酬

監査等委員の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、個々の監査等委員の職務と責任をもとに、「取締役報酬内規」に基づき、監査等委員の協議により決定することにしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 藤 信 一	取 締 役	日本製紙株式会社 専務執行役員
野 沢 徹	取 締 役 (監査等委員)	日本製紙株式会社 取締役 執行役員 日本製紙クレシア株式会社 取締役
大 岡 哲	取 締 役 (監査等委員)	中央大学大学院商学研究科 講師 リョービ株式会社 社外取締役 当社大規模買付ルール独立委員会 委員
大 澤 加奈子	取 締 役 (監査等委員)	弁護士 梶谷総合法律事務所 当社大規模買付ルール独立委員会 委員

(注) 日本製紙株式会社は、当社の大株主かつ主要取引先という関係にあります。また、日本製紙クレシア株式会社は、日本製紙株式会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

各役員とも、その知識・経験に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

氏 名	地 位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
佐 藤 信 一	取 締 役	取 締 役 会 14回中14回出席	日本製紙株式会社における役員経験および同社営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。
野 沢 徹	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中13回出席 監査等委員会 10回中10回出席	日本製紙株式会社における役員経験および同社管理部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行っております。
大 岡 哲	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中14回出席 監査等委員会 10回中10回出席	政策金融における長年の経験や豊かな国際経験と専門的学識経験、さらには当社とは異なる業界における社外取締役として得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行っております。
大 澤 加奈子	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 10回中10回出席 監査等委員会 10回中10回出席	弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行っております。

(注) 監査等委員である取締役大澤加奈子氏は平成27年6月24日開催の第121期定時株主総会において新たに選任されたため、出席状況については、就任後の開催回数で記載しております。



4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

概 要	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	86百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外連結子会社30社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項 金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

《処分の対象者》

新日本有限責任監査法人

《処分の内容》

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）について、以下のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図っております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款を遵守し、かつ倫理観をもって行われるよう、当社は社是「至誠と創造」およびこれを基とした「行動規範」を定める。
- (ii) 法令および定款の遵守体制の実効性を確保するため、社長直轄組織の監査室は、「内部監査規程」に基づく監査を通じて、会社のすべての業務が法令、定款および社内規程に則り適正かつ妥当に実施されているかを調査・検証し、その結果を取締役に定期的に報告する。

《運用状況の概要》

社是および行動規範の浸透を図るため、当社は役員・従業員の全員に、小冊子「行動規範ガイドライン」を配付しているほか、定期的に全員を対象とした勉強会を開いております。

また、当社は、「内部通報制度運用規程」に基づきヘルプライン（相談窓口）を設置し、法令違反その他のコンプライアンスに関する問題の早期発見、是正をするための仕組みを構築しております。

ほか、企業の社会的責任を果たすための取り組みとして、CSR活動を行う組織横断的な委員会を複数設置しており、各委員会は取り組みの具体化をそれぞれの職務執行を通じて行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

情報の保存および管理については、法令により定められた文書を含めて文書の種類ごとにルールを取り決め、保存・管理する。

《運用状況の概要》

文書およびその他情報の取り扱いについては、「情報セキュリティ管理規程」および「営業秘密管理規程」を制定し、管理しております。

なお、当期については、当社企業倫理委員会が、情報セキュリティに対する理解向上を目的として、機密情報に接する可能性がある社員全員を対象に「情報セキュリティ自己監査（アンケート方式）」を実施いたしました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 部門ごとにマニュアル化を進め、運用の徹底を図ることにより、リスクを未然に回避あるいは低減の努力を行う。個別リスクについては都度、対応の検討と整備を進める。
- (ii) 災害時などの緊急時のために、通常業務によるリスク管理とは別に「全社危機管理規程」およびこれに基づく「BCMS（事業継続マネジメントシステム）」を定め、迅速に危機管理組織を立ち上げられる体制の整備に努める。

《運用状況の概要》

通常業務のリスク管理の面からは、各部門の業務が関連規程やマニュアル等に沿って行われているかについて、監査室が適宜監査しております。

また、災害発生時のリスク管理の面からは、当期は平成27年12月に全社合同での防災訓練を実施したほか、各事業所単位で防災訓練を適宜行っており、緊急時の即応体制を強化しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」に基づき各組織の役割分担に対応した取締役の担当職務を定めるとともに、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図る。加えて、環境変化に対応できるように随時組織を見直し、必要に応じて組織横断的な委員会を随時発足させるなどにより、職務執行の効率性の維持を図る。

《運用状況の概要》

当社は、経営の重要な意思決定と業務執行の更なる効率化を図るため、平成27年6月24日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、取締役会全体の実効性評価を実施することを通じて、実効性向上へ向けた議論の活性化を図っております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 「関係会社業務規程」に基づき、当社の各主管部門が当社グループ各社の業務統制を行うことにより、グループ全体としての業務の適正の維持に努める。
- (ii) 「関係会社業務規程」に基づき、グループ各社から定期的にまたは必要に応じ、業績、リスクその他の重要な報告を受ける体制の整備に努め、当社は、必要に応じ、適切な部門から経営管理・サポートを行い、グループ各社における経営の効率化を推進する。
- (iii) グループ各社が法令、定款に適合することを確保するため、各社の内部監査体制による監査の実施および当社の監査室による監査を実施する。

《運用状況の概要》

当社は、グループ会社においても当社同様、「行動規範ガイドライン」（各地域言語版）の配付、勉強会の実施により「行動規範」の浸透を図っているほか、平成27年4月から海外グループ会社向けの内部通報制度として、「グローバル内部通報制度規程」を定め、これに基づくグローバルヘルプラインを設置いたしました。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

- (i) 監査等委員会監査の実効性をより一層高め、かつ監査職務をさらに円滑に遂行するための体制を確保するため、監査等委員会の業務を補助する監査等委員会事務局を設置して、その任に当たらせる。
- (ii) 監査等委員会事務局スタッフへの人事異動・人事評価・懲戒処分は監査等委員会の同意を得なければならないものとする。また、監査等委員会事務局スタッフへの指示命令は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が行うものとし、監査等委員から受けた当該指示命令については、当該監査等委員の職務に必要なものを除き、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

《運用状況の概要》

平成27年6月24日に発足した監査等委員会事務局のスタッフとして、1名（兼任）を選任いたしました。

⑦ **監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- (i) 当社グループのすべての取締役・従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に対し、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社監査等委員会に対して報告を行う。また、当社監査等委員会は当社グループのすべての取締役・従業員に対し、事業に関する報告を直接求めることができるものとする。
- (ii) 当社は「内部通報制度運用規程」および「グローバル内部通報制度規程」により、当社グループのすべての役員・従業員が利用できるヘルプラインを設置し、報告者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制の維持に努める。なお、ヘルプラインを通じた内部通報があった場合は、監査等委員会へ報告する。

《運用状況の概要》

当社および国内グループ会社におけるヘルプラインの利用については、「行動規範ガイドライン」に具体的な使い方を記載して周知に努めています。海外グループ会社においても同様に周知を図っております。

なお、ヘルプラインを通じて報告されたものについては、監査等委員会に報告しており、取締役会で報告される「四半期業務報告」にも記載しております。なお、通報者に対しての不利な取り扱いはございません。

⑧ **監査等委員の職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

《運用状況の概要》

監査等委員からの費用の請求に対しては、適切に処理しております。

⑨ **その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会に会社の情報が障害なく入るための体制を確保する目的で、監査等委員を除く取締役、使用人のみならず会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士などからの情報も入る環境の整備に努め、代表取締役との定期的会合、経営会議、戦略会議などの重要会議への監査等委員の出席・意見陳述の場を制度として確保する。

《運用状況の概要》

監査等委員は社内の会議に積極的に出席し、当社の事業等に関する情報の収集およびアップデートに努めております。また、必要に応じて、適宜発言を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その前提として、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するためには、大規模買付者および当社取締役会双方からの適切な情報提供が不可欠であると考えております。逆に、株主の皆様が不十分な情報しか提供されないまま、大規模買付行為に応じるか否かの判断を迫られるような事態に陥ることは、株主共同の利益に反するものと考えております。

なかでも大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者が考える将来の経営方針や事業計画の内容等は、当社株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるかどうかを検討するうえで重要な判断材料であると考えられ、同様に、当社取締役会が大規模買付行為について評価、検討を行ったうえでどのような意見を有しているかということも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立脚し、株主の皆様が大規模買付者および当社取締役会双方からの適切な情報提供と、判断するための十分な時間を確保することが必要と判断しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記基本方針に基づき、株主共同の利益を害する大規模買付行為を防止するための取り組みとして「大規模買付ルール」を導入しております。大規模買付者に対して同ルールの遵守を求めるとともに、遵守されない場合には、大規模買付者を株主共同の利益を害する者と判断し、当社取締役会として必要な対抗措置を講じる考えであります。

なお、「大規模買付ルール」の内容につきましては、当社ホームページ掲載のニュースリリースをご覧ください。

《平成27年5月8日付ニュースリリース》

「大規模買付行為への対応策の継続に関するお知らせ」

<http://www.lintec.co.jp/topics/20150508_2.pdf>

③ 大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記「大規模買付ルール」が会社法施行規則第118条第3号ハに定める要件、すなわち、「基本方針に沿うものであること」、「当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと」および「当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと」のそれぞれに該当していると判断しております。

具体的には、同ルールは有効期限を3年として株主総会にて延長または廃止を行い、株主の意思が反映される仕組みであることのほか、客観的合理性のある条件が満たされない限り対抗措置が発動されないように規定され、かつ社外の有識者から成る独立委員会による勧告を尊重するなどの手続きが定められていることから、前記①の基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しております。

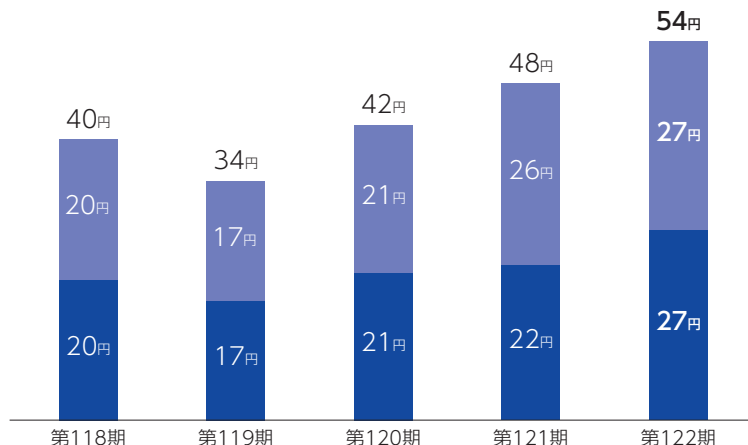
(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、各事業年度の連結業績を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本といたします。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成28年5月10日開催の取締役会決議で、27円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金の27円と合わせ、54円となりました。

▶ 配当金の推移

中間 ■ 期末 ■



本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	163,647	流 動 負 債	56,389
現 金 及 び 預 金	65,733	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	39,683
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	62,331	短 期 借 入 金	1,695
た な 卸 資 産	31,066	未 払 法 人 税 等	2,272
繰 延 税 金 資 産	1,121	役 員 賞 与 引 当 金	93
そ の 他	3,538	そ の 他	12,644
貸 倒 引 当 金	△143		
		固 定 負 債	12,228
固 定 資 産	77,072	環 境 対 策 引 当 金	137
有 形 固 定 資 産	64,859	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,476
建 物 及 び 構 築 物	29,945	そ の 他	614
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	20,130		
土 地	10,184	負 債 合 計	68,618
建 設 仮 勘 定	2,864	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,734	株 主 資 本	166,032
		資 本 金	23,201
無 形 固 定 資 産	2,357	資 本 剰 余 金	26,829
投 資 そ の 他 の 資 産	9,855	利 益 剰 余 金	123,713
投 資 有 価 証 券	3,126	自 己 株 式	△7,712
繰 延 税 金 資 産	4,978	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,005
そ の 他	1,854	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	701
貸 倒 引 当 金	△103	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,812
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,509
		新 株 予 約 権	169
		非 支 配 株 主 持 分	895
		純 資 産 合 計	172,101
資 産 合 計	240,720	負 債 ・ 純 資 産 合 計	240,720

連結貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		210,501
売上原価		156,877
売上総利益		53,624
販売費及び一般管理費		35,932
営業利益		17,692
営業外収益		
受取利息及び配当金	367	
その他の営業外収益	385	752
営業外費用		
支払利息	18	
その他の営業外費用	801	820
経常利益		17,623
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
特別退職金	438	
退職給付制度終了損	265	
未操業損失	131	835
税金等調整前当期純利益		16,799
法人税、住民税及び事業税	5,339	
法人税等調整額	689	6,029
当期純利益		10,769
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△129
親会社株主に帰属する当期純利益		10,899

連結損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,201	26,830	116,638	△7,741	158,928
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,823		△3,823
親会社株主に帰属する当期純利益			10,899		10,899
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		△0		31	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	7,075	29	7,103
当 期 末 残 高	23,201	26,829	123,713	△7,712	166,032

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 株 主 持 分 配	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	832	11,256	△503	11,586	166	992	171,674
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△3,823
親会社株主に帰属する当期純利益							10,899
自 己 株 式 の 取 得							△2
自 己 株 式 の 処 分							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130	△3,443	△3,006	△6,580	2	△97	△6,676
当 期 変 動 額 合 計	△130	△3,443	△3,006	△6,580	2	△97	427
当 期 末 残 高	701	7,812	△3,509	5,005	169	895	172,101

連結株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	113,835	流動負債	54,104
現金及び預金	34,482	電 子 記 録 債 務	7,844
現受取掛手金	14,480	買 入 掛 借 金	30,458
売上掛金	39,038	短期借入金	4,269
なな掛卸資産	19,858	未払ス債	6,755
前払費用	519	未払ス債	157
繰上税入金	1,517	未払法人税	2,875
繰上税入金	1,379	未払法人税	1,290
繰上税入金	2,560	未払法人税	64
繰上税入金	95	未払法人税	292
繰上税入金	△96	未払法人税	93
固定資産	81,224	固定負債	7,817
有形固定資産	50,195	退職給付引当金	7,338
建物	21,873	退職給付引当金	137
構築物	1,687	退職給付引当金	296
機械運搬具	14,119	退職給付引当金	45
車両器具	60		
土工	489	負債合計	61,921
土工	9,017	(純資産の部)	
土工	287	株主資本	132,267
土工	2,661	資本剰余金	23,201
無形固定資産	1,881	資本剰余金	26,829
投資その他の資産	29,146	資本剰余金	26,816
投資有価証券	2,560	資本剰余金	12
関係会社出資	14,172	利益剰余金	89,949
関係会社出資	5,294	利益剰余金	1,268
関係会社出資	1,608	利益剰余金	88,680
関係会社出資	65	利益剰余金	435
関係会社出資	130	利益剰余金	75,636
関係会社出資	1,702	利益剰余金	12,608
関係会社出資	3,210		
関係会社出資	507	自己株式	△7,712
関係会社出資	△105	評価・換算差額等	701
		その他有価証券評価差額金	701
		新株予約権	169
資 産 合 計	195,060	純 資 産 合 計	133,138
		負債・純資産合計	195,060

貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		164,486
売上原価		129,052
売上総利益		35,434
販売費及び一般管理費		25,469
営業利益		9,965
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,818	
その他の営業外収益	178	4,997
営業外費用		
支払利息	58	
その他の営業外費用	1,075	1,134
経常利益		13,828
税引前当期純利益		13,828
法人税、住民税及び事業税	3,188	
法人税等調整額	224	3,413
当期純利益		10,415

損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	23,201	26,816	13	26,830
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 積 立				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
当 期 末 残 高	23,201	26,816	12	26,829

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,268	436	66,036	15,615	83,357	△7,741	125,647
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△3,823	△3,823		△3,823
別 途 積 立 金 の 積 立			9,600	△9,600	—		—
固定資産圧縮積立金の積立		10		△10	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△11		11	—		—
当 期 純 利 益				10,415	10,415		10,415
自 己 株 式 の 取 得						△2	△2
自 己 株 式 の 処 分						31	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	△1	9,600	△3,007	6,591	29	6,620
当 期 末 残 高	1,268	435	75,636	12,608	89,949	△7,712	132,267

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	832	832	166	126,647
当期変動額				
剰余金の配当				△3,823
別途積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				10,415
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△130	△130	2	△128
当期変動額合計	△130	△130	2	6,491
当期末残高	701	701	169	133,138

株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

リンテック株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リンテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

リンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リンテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

リンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 本 敏 夫 ㊞

監 査 等 委 員 野 沢 徹 ㊞

監 査 等 委 員 大 岡 哲 ㊞

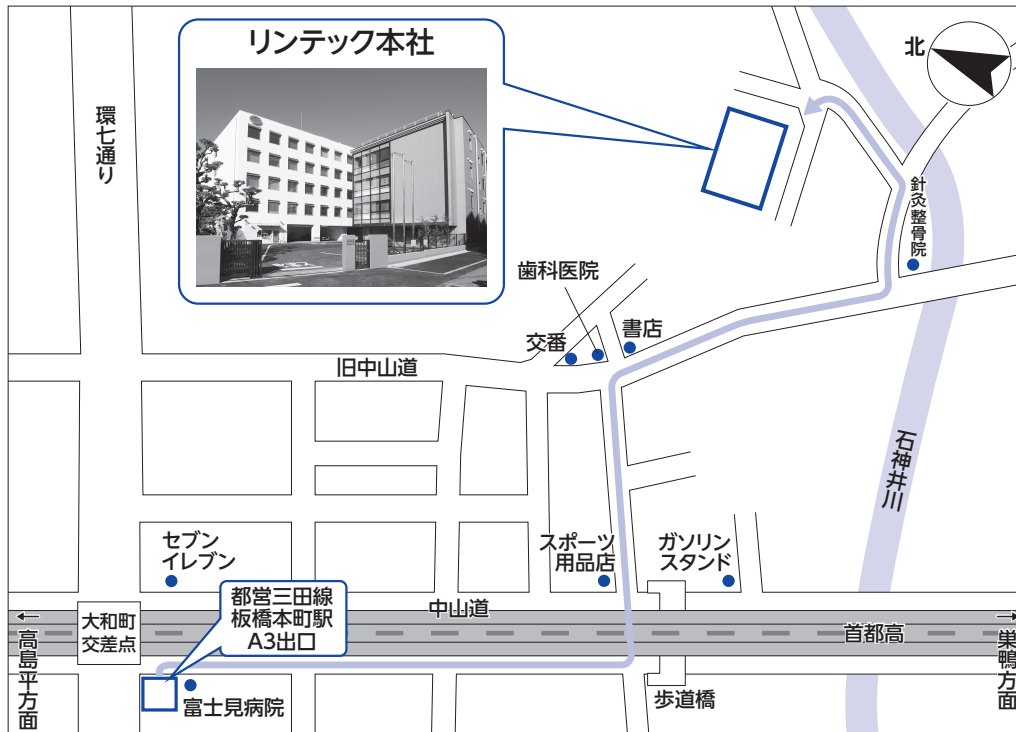
監 査 等 委 員 大 澤 加奈子 ㊞

(注) 監査等委員 野沢徹、大岡哲および大澤加奈子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

会場ご案内図



所在地

リンテック株式会社本社
東京都板橋区本町23番23号 / TEL.(03)5248-7711 (代表)

交通

都営三田線「板橋本町駅」下車 **A3出口**より徒歩約10分
※駐車場がございませんので、電車でお越し願います。

ご案内

第122期定時株主総会終了後、引き続き同会場において、当社の事業などに関する説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しております。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しております。